

【今週の目次】

1. ごあいさつ
2. ため蔵まめ知識～ためになる食のハナシ～
3. 新型コロナウイルス感染症について
4. 保健福祉センター（南保健所）からのお知らせ

【ため蔵食ゼミホームページ】

https://www.city.fukuoka.lg.jp/minamiku/eisei/life/tamezousyokuzemi_top.html

【1】ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、市民の皆様に生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えるようお願いしています。大切な人を守るため、また、自分自身が感染しないためにもご協力をお願いします。

【2】ため蔵まめ知識～ためになる食のハナシ～

■食品と新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般向けの方）」より）

Q：食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染することはありますか？

A：新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は飛沫感染と接触感染であると考えられています。2020年4月1日現在、食品（生で喫食する野菜・果実や鮮魚介類を含む。）を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。（中略）製造、流通、調理、販売、配膳等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、手指消毒用アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般向けの方）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■食品を購入する際の注意点

スーパーやコンビニ等で食品を購入する際は、消費期限などの食品表示のチェック、肉や魚のドリップが他の食品を汚染しないようにするなどの食品衛生に関することのほかに、新型コロナウイルス感染予防の観点から以下のことを注意しましょう。

- 咳エチケットを徹底する。
- 人にあまり接近しない（可能であれば2m離れる）。
- 混み合う時間帯を避ける。
- 入口にアルコール消毒液が設置されている場合は、入店前に手指を消毒する。
- 購入するもの以外は、あまり触らないようにする。
- 帰宅したら、手指を石けんでていねいに洗う。

咳エチケットについては下記（福岡市ホームページ）をご確認ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV_2.html#nm03

■令和2年度の福岡市食品衛生監視指導計画を策定しました。

福岡市では、食品衛生法に基づき「福岡市食品衛生監視指導計画」を毎年度策定しています。令和2年度の監視指導計画では「監視指導」、「食品等事業者による自主的衛生

管理の推進」，「市民及び食品等事業者への情報提供及び意見交換」について計画を定めるとともに、特に重きをおいて推進する施策として3つの重点事業を設定しました。

【重点事業】

＜HACCPに沿った衛生管理の義務化への対応＞

＜カンピロバクター食中毒対策＞

＜市の特性に合わせた衛生対策＞

屋台の衛生対策，辛子明太子の衛生対策，輸入食品の衛生対策，イベントでの衛生対策

詳細については下記（福岡市ホームページ）をご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/shokuhinzen/shisei/shidoukeikaku.html>

【3】新型コロナウイルス感染症について

■緊急事態措置について

4月7日の国による「緊急事態宣言」を受け、福岡県が実施する緊急事態措置に協力し、福岡市としても感染拡大の防止に取り組んでまいります。感染の拡大を防ぐ大変重要な時期ですので、皆さまお一人おひとりのご協力をお願いします。緊急事態措置（終了5月6日予定）中は、生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えて以下の措置をお願いします。

＜生活の維持に必要な場合の例＞

医療機関への通院，食料・医薬品・生活必需品の買い出し，職場への出勤，屋外での運動や散歩など

○在宅勤務（テレワーク），時差出勤，自転車通勤など，職場で人と接する機会を減らすようにしてください。

○不要不急の帰省や旅行など，県外への移動は極力避けてください。※都市封鎖（ロックダウン）とは異なります。

○手洗いの励行や咳エチケットに努めてください。

○感染拡大につながるおそれのある催物（イベント）開催を控えてください。

○飲食料品や生活必需品の小売店等，生活に必要な事業は継続されるため，食料・医薬品や生活必需品の買い占め等をしないでください。

○海外の渡航について，外務省の勧告・指示に従ってください。

○感染の拡大を防止するために，イベントや集会など1つでも「密」にあてはまるような場所は避けてください。

1 換気の悪い密閉空間 2 多数が集まる密集場所 3 間近で会話や発声する密接場面

新型コロナウイルス感染症の最新情報は下記（福岡市ホームページ）をご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>

■発熱等の風邪の症状が見られるとき

医療機関を受診しようとする場合には、必ず、受診前に下記の「相談ダイヤル」に相談してください。

「新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル」092-711-4126（24時間受付）

【4】保健福祉センター（南保健所）からのお知らせ

■「離乳食教室」中止のお知らせ

4月20日（月曜日）の「離乳食教室」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止いたします。

■令和2年度 南区乳幼児健康診査のお知らせ

4月8日（水曜日）以降の乳幼児健康診査（4か月児，1歳6か月児，3歳児健診）を

休止しています。再開の目途が立ちましたら、対象者の皆様には個別にお知らせいたします。詳細は下記（福岡市ホームページ）でご確認ください。
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/minamiku/kenko/hokensyo/minamikureiwa2nenndonyuuyoujikennshinn.html>

また、お子さんの発育・発達や育児等について、ご心配なことやご相談などがありましたら、下記（区健康課）までご連絡ください。

【問い合わせ先】
区健康課 TEL:092-559-5119 FAX:092-541-9914

■自宅でできる「よかトレ」のご紹介
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自宅で過ごす時間が多くなっていることかと思えます。運動不足を感じている方も多いのではないのでしょうか。ここで、自宅でできるオススメの体操を紹介します！！

「よかトレ」をご存知ですか？
「よかトレ」とは、福岡市がすすめる健康づくりのための体操の総称です。みなさんの知っている「ラジオ体操第一」をはじめとし、「足元気体操」や「黒田節体操」、また南区独自で作られた「南区健康体操」などが含まれており、ご自身の体力や目的に合わせて行うことができます！ぜひ、この機会に動画を見ながら一緒に「よかトレ」しませんか？

「よかトレ」ホームページ
<https://ssl.city.fukuoka.lg.jp/yokatore/>

【問い合わせ先】
区地域保健福祉課 TEL:092-559-5131 FAX:092-512-8811

—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—

◆発行元◆
福岡市南区保健福祉センター（南保健所）衛生課
電話番号：092-559-5162
E-mail: eisei.MWO@city.fukuoka.lg.jp
◆ため蔵食ゼミホームページ◆
https://www.city.fukuoka.lg.jp/minamiku/eisei/life/tamezousyokuzemi_top.html
◆メールマガジン登録・変更・解除◆
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/mailmag.html>（「福岡市メールマガジン」内で行います）

—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—